

聖路加国際大学オープンアクセスポリシー実施要領

2020年3月11日
学術情報センター運営会議

この要領は、「聖路加国際大学オープンアクセスポリシー」（2019年9月18日大学運営会議制定、以下「本ポリシー」という）の実施に必要な事項を定めるものです。

(趣旨)

- 1 聖路加国際大学（以下「本学」という）は、本学における研究成果を広く学内外に公開することにより、学術研究のさらなる発展に寄与すること、またその成果を社会に還元し、地域および国際社会の発展に貢献することを目的として、オープンアクセスに関するポリシー（以下「本ポリシー」という）を以下のように定める。
-

オープンアクセス

「オープンアクセス」とは、研究成果である論文等がインターネット上で公開され、経済的、技術的、法的な障壁なく誰でも自由に読めるようにすることです。オープンアクセスにより、情報アクセスの平等を実現し、さらに研究成果の共有と利用を進めることで社会への還元が期待できます。

オープンアクセスは国の政策として推進されており、公的な研究助成（科研費、JST、AMED等）においても、その成果をオープンアクセスにすることが求められています。

論文を広く世界へ公開することで、その著者にとって以下の利点があります。

- 論文が引用される可能性が向上
- 自分の論文をいつでも確認することが可能
- 分野を超えて交流できる可能性が向上

公開の手段として次の2つがあります。

- グリーン・オープンアクセス：機関リポジトリで出版社版または著者最終稿を無償で公開すること
- ゴールド・オープンアクセス：出版社ウェブサイトでオープンアクセス出版すること

「聖路加国際大学オープンアクセスポリシー」（以下「本ポリシー」という）は、「聖路加国際大学学術情報リポジトリ」（以下「リポジトリ」という）に研究成果を登録することにより、グリーン・オープンアクセスの実現を目指します。

(研究成果の公開)

- 2 本学は、本学に在籍する教職員（以下「教職員」という）による学術論文等の研究成果（以下「研究成果」という）を「聖路加国際大学学術情報リポジトリ」（以下「リポジトリ」という。）、または、その他研究成果の著者である教職員が選択する方法によって、公開する。リポジトリで公開する場合、研究成果の著作権は本学に移転しない。
-

本ポリシーの対象

本ポリシーの対象者は聖路加国際大学に在勤する常勤の教職員とし、対象とする研究成果は、商業出版社、学協会又は学内部局等が発行する学術雑誌や紀要に掲載された論文とします。

本ポリシーで対象としていない教職員（常勤の勤務先がない非常勤講師、有期雇用者、名誉教授）や、研究成果（科研費などの助成を受けた研究報告書、学会発表時の抄録等）についてもリポジトリへの登録が可能です。詳細は「聖路加国際大学学術情報リポジトリ細則」をご参照ください。

研究成果のリポジトリへの登録が可能であり、それを希望する方（以下「登録申請者」という）は、本学イントラネット上にある学術情報センターのページより、「学術情報リポジトリ登録申請書（研究成果）」をダウンロードのうえ記入し、リポジトリ担当者（学術情報センター学習コミュニティ支援室）まで電子メール、あるいは直接持参により提出してください。

また、本ポリシーで対象とする研究成果については、定期的に researchmap（データベース型研究者総覧）をもとに一括登録申請を行うことができます。時期と方法はリポジトリ担当者より案内いたします。

なお、リポジトリに登録されたデータは、登録申請者が退職等により本学に在籍しなくなった場合も引き続き保存、公開されます。

本学リポジトリ以外の選択

その他研究成果の著者である教職員が選択する方法とは、オープンアクセスジャーナルへの掲載による公開（ゴールド・オープンアクセス）、他機関における機関リポジトリでの公開を指します。

著作権

「聖路加国際大学学術情報リポジトリ細則」第13条にあるとおり、著作権は、本学に移転されることなく、著作権者に留保されます。

(適用の例外)

- 3 リポジトリでの公開が著作権等のやむを得ない理由で不適切である場合、本学は当該研究成果を公開しない。
-

リポジトリでの公開が不適切な場合

やむを得ない理由の具体例には以下のようなものがあります。

- 著作権に関連した許諾が得られず公開できない
 - ・ 出版者の許諾が得られない
 - ・ 共著者の同意が得られない
- 出版者版と異なる版の公開を差し控えたい
- 公開できない個人情報が含まれている

公開しない場合の手続き

定期的実施される一括登録申請の際に、非公開とするものは「許諾しない」を選択してください。

公開を変更する場合の手続き

本学イントラネット上にある学術情報センターのページより、「学術情報リポジトリ掲載コンテンツの差替・削除依頼書」をダウンロードのうえ記入し、リポジトリ担当者まで電子メール、あるいは直接持参により提出してください。

(適用の不遡及)

- 4 本ポリシー施行前に出版された研究成果や、本ポリシーの施行前に本方針と相反する内容の契約を締結した研究成果には、本ポリシーは適用されない。
-

適用の不遡及

本ポリシー施行前に発表された研究成果は、本ポリシーをさかのぼっての適用は行いません。ただし、登録申請者の希望を妨げるものではありません。

(リポジトリへの登録等)

- 5 教職員は、できるだけすみやかに、リポジトリ登録が許諾される著者最終稿等の適切な版を本学に無償で提供する。研究成果のリポジトリへの登録等に関する事項は、「聖路加国際大学学術情報リポジトリ細則」に基づき取り扱う。
-

研究成果の提出方法

投稿論文が出版者に採択 (accept) されるなど、研究成果の公表が決定した場合、当該登録申請者は、研究成果のリポジトリ登録が許諾される適切な版をリポジトリ担当者に提出してください。提出方法には電子メール、あるいは直接持参があります。

資料の散逸等を防ぐため、研究成果はできるだけ速やかに提出してください。出版者により公開禁止 (エンバーゴ) 期間が定められている場合には、リポジトリ担当者にて指定した日まで公開を保留する措置をとります。

リポジトリ登録が許諾される適切な版

リポジトリへの登録が許諾される版は、掲載誌によって異なります。

- 「出版者版」(実際に出版された版) が公開可能な場合

当該登録申請者がリポジトリ担当者に出版者版を提出するか、リポジトリ担当者が出版者から入手します。

- 「著者最終稿」が公開可能な場合

当該登録申請者は研究成果の著者最終稿をリポジトリ担当者に提出してください。著者最終稿とは、学術雑誌等へ採択 (accept) される直前に著者が出版者に提供した最終原稿のことで、一般的に、出版者による最終校正やレイアウト調整等の手が加えられていないものです。

提出する研究成果は、PDF、Microsoft Word 等、電子データでの提出が推奨されますが、現物や複写物での提出も可能です。

著作権者の同意

- 共著者の同意

共著論文の場合、必ず共著者全員の同意を得た上で研究成果を本学に提出してください (リポジトリ担当者では共著者への同意確認は行いません)。

- 出版者の同意

リポジトリでの公開にあたっては、出版者の意向に配慮する必要があります。当該登録申請者において、著作権規程や著作権譲渡書により、次の事項について出版者の同意を確認してください。

- ・リポジトリでの公開可否
- ・公開可能な版 (出版者版、著者最終稿等)
- ・公開禁止 (エンバーゴ) 期間

- ・ 出版者版へのリンクや著作権表示などの必要条件

当該登録申請者が確認できなかった場合には、リポジトリ担当者が確認を行います。その際、リポジトリ担当者は当該登録申請者に出版者の連絡先の提示、著作権譲渡書の提出等の協力を求めることがあります。

リポジトリへの登録

リポジトリ担当者は、リポジトリへの登録にあたり、以下の業務を行います。

- 書誌データの入力
- 必要に応じて電子ファイルの PDF 化
- 必要に応じて紙原稿の電子化

(その他)

- 6 本ポリシーに定めるもののほか、オープンアクセスに関し必要な事項は、関係者間で協議して定める。
-

本ポリシーの実施に際し必要な事項は、この要領に定めています。なお、要領の内容は、今後、学内関連部署や出版者との調整により変更される場合があります。